

令和6年度広島県子ども・子育て審議会（保育部会）議事要旨

- 1 日時 令和7年3月11日（火）10時00分から10時55分まで
- 2 方法 WEB会議（広島市中区基町10番52号 広島県庁本館5階）
- 3 出席委員 石田部会長、三須委員、新谷委員、龍永氏（山中委員の代理人）、
山田氏（小野委員の代理人）
- 4 出席参考人 三原市こども保育課1名、府中市子育て応援課3名、東広島市保育課2名、
廿日市市こども課2名

5 議題

- （1）保育所の設置認可について（東広島市）
- （2）幼保連携型認定こども園の設置認可について（三原市、府中市、廿日市市）

- 6 担当部署 広島県健康福祉局安心保育推進課
電話 082（513）3174（ダイヤルイン）

7 議事要旨

（1）開会

部会委員総数6名中5名が出席しており、定足数を満たしていることを確認した。

（2）議事

ア 保育所の設置認可について（東広島市）

事務局から、令和7年4月1日付けで東広島市に開所予定の保育所について、施設概要等を説明し質疑応答等を行った。

【質疑応答】

- 市全体として保育士不足の状況のようだが、開設に向けた新規採用予定者の見通しはあるか。

（東広島市保育課）

運営法人は、広島市を本拠として全国に保育施設を展開しており、東広島市内にも、認可保育施設6園、認可外保育施設1園を運営中である。法人に確認したところ、採用計画は順調であり、また系列園からの人事異動による調整も可能であるため、人員配置についての問題はない。

- 保育士確保のために活用可能な補助金等もあるようだが、今回の開設予定施設も対象となるのか。

（東広島市保育課）

保育士確保には力を入れているところであり、施設を経由した間接補助だけでなく、保育士本人に直接補助するなど様々なメニューを用意している。これらは認可保育所が対

象となるため、今回の開設予定施設も対象となる。

- 定員を見ると、3歳児20人、4歳児28人、5歳児29人となっており、4歳児から増加する形だが何か意図があるのか。

(東広島市保育課)

公立保育所を民営化するという関係上、現在の公立保育所で来年度4・5歳児になる園児が全て入所可能な定員設定としている。3歳児について、現在の公立保育所は低年齢児の受入が少なく、今後は地域で入所できていない低年齢児の入所枠を確保していくこと等を検討した結果、このような定員設定としている。

- 4・5歳児はまず現在の公立保育所の園児数に合わせておいて、今後は柔軟に変えていくようなイメージか。

(東広島市保育課)

将来的に変更する可能性もあるが、今のところはこの定員設定で適当であると考えている。3歳児が入所ににくいようであれば、教室を変えるなど必要に応じて調整をしている。

【諮問】

当該保育所の設置認可について、全出席委員が異議なしであったため、本議事は承認された。

イ 幼保連携型認定こども園の設置認可について（三原市）

事務局から、令和7年4月1日付けで三原市に開所予定の幼保連携型認定こども園について、施設概要等を説明し質疑応答等を行った。

【質疑応答】

- 年齢ごとの定員について、0・1・2歳児が全て6人となっているが、新規受入枠はないのか。

(三原市こども保育課)

利用定員の設定については、法人が運営面等を考慮し設定したものに沿う形で考えている。本市の「第3期三原市幼稚園・保育所等適正配置実施変更計画」により、当施設が属する教育・保育提供区域全体で定員調整を行っており、新規受入枠も区域全体で確保が可能と整理している。

- 全体の定員が50人で、認定こども園としては小規模の印象を受けるが、市全体の適正な提供体制を考える中で、規模を拡大していく予定はあるか。

(三原市こども保育課)

敷地面積等からこれ以上の規模拡大は難しい。また、本市ではこれまで新設や幼稚園の認定こども園移行等を進めてきたが、市全体の利用定員を増やすことはせず、施設間で定員の増減調整を行っている。これらを踏まえた定員設定となっており、妥当な規模であると考えている。

- 児童数の減少も考慮しながら、市全体で調整しているということか。

(三原市こども保育課)

そのとおりである。

- 病児保育は保護者等からの要望もあるが、まだ受入が少ない。当施設は近くに小児科が

開設されるということで、良い事例になると思う。多職種連携等の動きもある中、色々な可能性が考えられる。

(三原市こども保育課)

小児科の開設に合わせ、市内の別の場所にある病児保育室をこちらに移転する予定であり、保護者にとっても恵まれた環境になることを期待している。

【諮問】

当該幼保連携型認定こども園の設置認可について、全出席委員が異議なしであったため、本議事は承認された。

ウ 幼保連携型認定こども園の設置認可について（廿日市市）

事務局から、令和7年4月1日付けで廿日市市に開所予定の幼保連携型認定こども園について、施設概要等を説明し質疑応答等を行った。

【質疑応答】

- 保育所型認定こども園から幼保連携型に移行する理由は何か。

(廿日市市こども課)

現在、法人系列の幼保連携型認定こども園が2園、保育所型認定こども園が1園、保育園が1園あり、令和7年度からこれらが幼保連携型認定こども園として足並みを揃え、教育・保育の提供を行うと聞いている。

保育所型の認定申請時は、保育士資格と幼稚園教諭免許の併有者が少なく、幼保連携型の申請を見送ったが、現在は併有者が多く、幼稚園教諭免許取得を目指す職員もあり、幼保連携型として教育と保育の一体的な提供を行っていききたいとのことである。

また、幼保連携型認定こども園が受けられる公的支援や補助事業があり、子供達へのより良い学びに繋がる環境を整える支援や、幼児教育の質の向上に繋がる環境整備の支援、職員の働き方改革に繋がる補助事業を受け、環境改善を行っていききたいという意向で進めている。

- 保育所型から幼保連携型に移行することで、教育・保育内容にどのような違いがあるのか。

(廿日市市こども課)

現在は保育の要素を重視し、各年齢児一人ひとりの発達や興味関心に合わせた遊び、生活環境を整えており、保育内容の面では大きな違いはないと捉えている。

教育内容の面では、0歳児からの遊びの環境を3歳児以降の教育的学びへとつながりが持てるような環境も整えていくことで、乳児期からの遊びが幼児期にかけて一貫性のある遊びとなり、教育的学びへとつながる内容が保育を行う中でも提供しやすくなると考えている。遊びや活動の中に教育的学びにつながる計画を作成することで、就学前教育を充実させ、小学校への円滑な接続を意識した活動や保育を実施し、小学校へのスムーズな移行が期待できる。

幼保連携型に移行することで、保育の専門性だけでなく、教育の専門性も並行してより高めていき、職員の育成を行っていききたいと考えている。

- 当施設以外にも、幼保連携型認定こども園に移行する保育園が1園あるということか。

(廿日市市こども課)

広島市に所在する園であったと思うが、手続の進捗状況までは確認できていない。

- 市の方で、幼稚園教諭免許の取得を促進するような取組を何かされているのか。

(廿日市市こども課)

市独自の支援は特にしていない。少し話は違うが、保育士資格取得に向けた費用等の支援については、来年度から行っていくことを考えている。

- 屋外遊技場の面積が約 4,000 m²あるが、法人所有の土地は約 2,500 m²である。残りは借りているのだと思うが、借りている部分について教育・保育への支障の有無、支障があるのであれば賃貸借契約がきちんと行われているかは確認が必要である。

(廿日市市こども課)

改めて確認する。

※会議後に以下のとおり対応

借地が園庭の大部分を占めており、仮に園庭がなくなった場合は教育・保育へ支障をきたすことが考えられるため、賃貸借契約がきちんと行われていることを確認した。

【諮問】

当該幼保連携型認定こども園の設置認可について、全出席委員が異議なしであったため、本議事は承認された。

エ 幼保連携型認定こども園の設置認可について（府中市）

審議に先立ち、対象施設と利害関係のある山田氏（小野委員の代理人）を除斥とした。

事務局から、令和7年4月1日付けで府中市に開所予定の幼保連携型認定こども園について、施設概要等を説明した。

【質疑応答】

無し

【諮問】

当該幼保連携型認定こども園の設置認可について、全出席委員が異議なしであったため、本議事は承認された。

オ その他

【質疑応答】

- 部会の開催時期だが、もう少し早い計画段階等で開催することは難しいのか。

- 認可手続を早めることが可能であれば、運営側も準備がしやすくなるし、何か不備等があっても開設までに改善ができるのではないかと思います。

(広島県安心保育推進課)

部会では、施設の運営面等について、委員の皆様から様々な御意見やアドバイスを頂くことも踏まえ、来年度以降、適切な開催時期等を検討していきたい。認可手続全体のスケジュールについても、可能な部分は早める等の対応を考えていく。

(4) 閉会